

ベルーナ

第49回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始予定）

場 所

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ本社9階

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役2名選任の件 |

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ベルーナ

証券コード：9997

証券コード 9997

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

埼 玉 県 上 尾 市 宮 本 町 4 番 2 号

株 式 会 社 ベ ル ナ

代表取締役社長 安 野 清

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.belluna.co.jp/irinfo/stock/meeting/>

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）

2. 場 所 埼玉県上尾市宮本町4番2号

株式会社ベルーナ本社9階

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

事前に行使いただく場合は、書面及びインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の際は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時50分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使の際は、指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時50分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、同封の議決権行使書用紙等をご参照ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

株主様へのお知らせ

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。

①連結計算書類のうち「連結注記表」

②計算書類のうち「個別注記表」

監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記①及び②の事項であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や景況感の改善、国内個人消費の回復、インバウンド消費の増加など景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料・資源価格の高止まりや人件費の高騰、天候不順などにより物価上昇圧力が強い状態が続き、先行きの不透明な状況が続きました。また、足元では米国新政権による関税政策をめぐり世界経済の悪化懸念が発生し、先行きの不透明感が増大しました。

このような環境下におきまして、当社グループは当期より8つのセグメントを今後の成長性・収益性の拡大を担う「グロース領域」と、安定した収益性・継続性・社会性を主眼においた「サステナブル領域」の2つにグルーピングをし、それぞれに適した経営資源の配分・事業展開を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は210,856百万円（前年同期比1.2%増）となり、営業利益は11,887百万円（同21.5%増）、経常利益は13,255百万円（同12.0%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は8,797百万円（同50.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、社内の経営管理区分の一部変更として、(株)エルドラドにて行っているゴルフ場運営事業・飲食店事業について、事業区分を「その他の事業」から「プロパティ事業」に変更しております。以下の前連結会計年度との比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

〔プロパティ事業〕

国内ホテル事業においては、国内旅行需要やインバウンド需要が増加したことなどにより増収となりました。国内リゾート型ホテルにおいては、北海道エリアを中心に稼働率や客室単価が上昇したため増収となり、その他のエリアのホテルも売上は総じて堅調に推移しました。国内都市型ホテルにおいては、運営している全てのホテルが増収となり、特に札幌エリアや銀座のホテルの客室単価が大幅に上昇しました。海外ホテル事業においても堅調に推移し増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は35,395百万円（同10.9%増）となりました。

〔化粧品健康食品事業〕

化粧品通販事業においては、新規顧客の獲得数は堅調に推移しました。一方で、新規購入者の定期コースの継続率低下などにより減収となりました。健康食品通販事業においては、新規顧客の獲得効率は改善しているものの、定期コースへの引上げや定期コース顧客の継続率の改善が図れず減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は13,845百万円（同5.9%減）となりました。

〔グルメ事業〕

グルメ通販事業においては、食品単品の売上が前年同期と比べ好調に推移したものの、酒ジャンルは横ばい、ギフトジャンルは苦戦しました。ワイン通販事業においては、売上は前年同期と比べ微増であったものの、後半より新規顧客の獲得が好調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は31,652百万円（同1.4%減）となりました。

〔ナース関連事業〕

看護師向け通販事業においては、円安の進行や原材料・資材の高止まりを受け仕入原価が上昇したため、収益性を重視し、一部販売経路において商品価格の見直しやカタログ媒体の発行数を抑制したことにより減収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は12,623百万円（同2.7%減）となりました。

〔呉服関連事業〕

和装販売事業においては、不採算店舗の閉店による売上・稼働顧客数の減少、既存店舗における新規顧客の獲得数が前年同期と比べ減少したことなどにより減収となりました。衣裳レンタル事業においては、同業他社の撤退や早期受注会の実施拡大による卒業式袴レンタルの受注増加、前撮りサービスの提案強化などにより増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は22,824百万円（同1.5%減）となりました。

〔アパレル・雑貨事業〕

アパレル・雑貨通販事業においては、新規顧客数は獲得効率が改善したことにより増加したものの、稼働顧客数は既存顧客のリピート率が計画に届かず横ばいとなりました。この結果、当連結会計年度の売上高は74,662百万円（同0.7%増）となりました。

〔その他の事業〕

アパレル卸売事業においては、クライアント各社の紙媒体による販売展開が縮小していることや在庫処分を行ったことなどにより減収となりました。旅行代理店事業においては、成長性を優先し積極的に広告宣伝を行ったことなどにより増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は2,770百万円（同5.5%増）となりました。

〔データベース活用事業〕

封入・同送サービス事業においては、アパレル・雑貨通販事業におけるカタログ発行数が減少したものの、新たなサービスの展開や既存クライアントへの営業強化が功を奏したことなどにより増収となりました。フルフィルメント受託サービス事業においては、新規クライアントの獲得は順調であったものの、既存クライアントの売上減少などにより減収となりました。ファイナンス事業においては、新規顧客が前年同期と比べ効率的に獲得できたことにより貸付が堅調に推移したため増収となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は17,081百万円（同2.4%増）となりました。

事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分		第 48 期 (2023年 4 月 1 日～ 2024年 3 月31日)		第 49 期 (2024年 4 月 1 日～ 2025年 3 月31日)		増 減	
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	金 額	増 減 率
グ ロ ー ス 領 域	プ ロ パ テ ィ 事 業	31,903	15.3%	35,395	16.8%	3,491	10.9%
	化粧品健康食品事業	14,716	7.1	13,845	6.6	△870	△5.9
	グ ル メ 事 業	32,106	15.4	31,652	15.0	△453	△1.4
	ナ ー ス 関 連 事 業	12,975	6.2	12,623	6.0	△351	△2.7
サ ス テ ナ ブ ル 領 域	呉 服 関 連 事 業	23,172	11.1	22,824	10.8	△348	△1.5
	アパレル・雑貨事業	74,116	35.6	74,662	35.4	545	0.7
	そ の 他 の 事 業	2,626	1.3	2,770	1.3	143	5.5
デ ー タ ベ ー ス 活 用 事 業		16,679	8.0	17,081	8.1	402	2.4
合 計		208,298	100.0	210,856	100.0	2,558	1.2

- (注) 1. 事業区分は企業集団内の事業展開を基準として区分しております。
2. 事業の主な内容
- | | |
|----------------|---|
| (1) プロパティ事業 | 不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業、発電事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業等 |
| (2) 化粧品健康食品事業 | 化粧品・健康食品等の販売事業 |
| (3) グルメ事業 | 食品・日本酒・ワインの販売事業 |
| (4) ナース関連事業 | 看護師向け通販事業、人材紹介事業 |
| (5) 呉服関連事業 | 和装関連商品販売事業、衣裳レンタル事業 |
| (6) アパレル・雑貨事業 | 衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業 |
| (7) その他の事業 | 卸売事業、宿泊予約事業等 |
| (8) データベース活用事業 | 封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、ファイナンス事業、物流３ＰＬ事業 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、リースを含めて15,228百万円であり、その主なものは、プロパティ事業における国内ホテル関連の開発・取得に伴う投資12,740百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と、総額19,184百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は6,286百万円であります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 46 期 (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	第 47 期 (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	第 48 期 (2023年4月1日 ～2024年3月31日)	第 49 期 (2024年4月1日 ～2025年3月31日)
売 上 高	220,128	212,376	208,298	210,856
経 常 利 益	14,537	12,459	11,831	13,255
親会社株主に帰属 する当期純利益	10,204	7,417	5,839	8,797
1株当たり当期純利益	105.55円	76.71円	60.39円	91.25円
総 資 産	254,178	285,592	300,691	312,462
純 資 産	119,044	126,436	136,182	141,656

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) リ フ レ	10百万円	100%	健康食品事業
(株) オ ー ジ オ	100百万円	100%	化粧品事業
フ レ ン ド リ ー (株)	50百万円	100%	卸売事業
(株) サ ン ス テ ー ジ	10百万円	100%	ファイナンス事業
(株) B A N K A N わ も の や	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) エ ル ド ラ ド	10百万円	100%	ゴルフ場運営・飲食店事業
(株) テ キ サ ス	10百万円	100%	不動産売買・賃貸事業
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	39百万円	100%	看護師向け通販事業
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	10百万円	※100%	ホテル運営事業
丸 長 (株)	80百万円	100%	輸入品販売事業
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	9百万円	100%	不動産賃貸事業
(株) マ イ ム	16百万円	100%	衣裳レンタル事業
さが美グループホールディングス(株)	100百万円	100%	和装関連商品販売事業
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	13百万円	100%	ブランド品通販事業
(株) セ レ ク ト	40百万円	100%	アパレル品通販事業
合同会社最上ジオエナジー	10百万円	※95.34%	発電事業
INYA CAPITAL PTE.LTD.	25,682千米ドル	95.51%	不動産開発事業
BELLUNA CAPITAL,INC.	37,162千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA CORONA LLC	8,450千米ドル	※100%	不動産開発事業
GRANBELL CORONA LLC	4,450千米ドル	※100%	不動産開発事業
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	26,852百万 L K R	100%	不動産開発事業
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	65,857千米ドル	※100%	ホテル事業
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	3,983百万 L K R	※100%	不動産開発事業
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	6,917百万 L K R	※100%	不動産開発事業
GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.	3,036百万 L K R	※100%	ホテル事業
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	9,732百万 L K R	※100%	ホテル事業
JOBSTUDIO PTE.LTD.	150千 S G D	100%	人材紹介事業

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
3. 出資比率欄の※印は、当社の子会社による間接所有を含む比率であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が図られ景気が緩やかに回復していくことが期待されます。インバウンド需要は引き続き力強く推移するものと見込まれます。一方で、物価上昇の長期化に伴う消費マインドの停滞や中東情勢・ウクライナ情勢など地政学リスクの影響、米国新政権による関税政策によっては景気の行方に大きな影響を与える可能性もあります。

このような情勢の中、当社グループにおきましては、インバウンド需要の更なる拡大を好機と捉え、ホテル展開を軸としたプロパティ事業を当社グループの重要な成長ドライバーと位置付け注力して参ります。これに加え、化粧品健康食品事業、グルメ事業、ナース関連事業といった消費マインドの影響を受けにくい専門的事業領域の成長を優先し安定的な拡大を進めます。アパレル・雑貨事業におきましては、原材料・資材の高止まりによるコスト増が続くと予測されるものの、新規顧客の獲得を効率的に行い、商品力強化や気候変動を踏まえた効果的なマーケティングによりリピート率を向上させ、セグメント利益の早期黒字転換を目指して参ります。

引き続き外部環境の変化に対応しながら、更なる成長を実現すべく経営基盤を強化して参ります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社57社により構成されております。外部環境の変化に対応するため、ポートフォリオ経営を強化し、また、お客様の様々なニーズに応えた商品及びサービスを提供する通販総合商社を目指して展開しております。当社グループは「プロパティ事業」、「化粧品健康食品事業」、「グルメ事業」、「ナース関連事業」、「呉服関連事業」、「アパレル・雑貨事業」、「その他の事業」、「データベース活用事業」の8つを報告セグメントとしております。

事業内容及び当社と子会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区 分	主 な 事 業 内 容	会 社 名
プロパティ事業	不動産賃貸事業、不動産再生・開発事業、ホテル事業、発電事業、ゴルフ場運営事業、飲食店事業等	当社、(株)テキサス、(株)オージオ、(株)エルドラド、(株)グランベルホテル、(株)カリフォルニア、さが美グループホールディングス(株)、合同会社最上ジオエナジー、INYA CAPITAL PTE.LTD.、BELLUNA CAPITAL,INC.、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、BELLUNA LANKA PVT.LTD.、MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.、LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.、UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.、GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.、MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
化粧品健康食品事業	化粧品・健康食品等の販売事業	(株)リフレ、(株)オージオ
グ ル メ 事 業	食品・日本酒・ワインの販売事業	当社
ナース関連事業	看護師向け通販事業、人材紹介事業	(株)ナースステージ、JOBSTUDIO PTE.LTD.
呉服関連事業	和装関連商品等の店舗販売事業、衣裳レンタル事業	(株)BANK AN わものや、さが美グループホールディングス(株)、(株)マイム
アパレル・雑貨事業	衣料品・生活雑貨・家具等生活関連商品の販売及び関連事業	当社、(株)アイシーネット、丸長(株)、(株)セレクト
そ の 他 の 事 業	卸売事業、宿泊予約事業等	当社、フレンドリー(株)
データベース活用事業	封入・同送サービス事業、通販代行サービス事業、ファイナンス事業、物流3PL事業	当社、(株)サンステージ

(注) 封入・同送サービス事業とは、他社のダイレクトメール等を当社の発送する商品又はカタログ等に同梱する事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社	埼玉県上尾市
	物 流 セ ン タ ー	埼玉県比企郡吉見町、栃木県鹿沼市
	営 業 所	埼玉県上尾市、埼玉県鴻巣市、東京都中央区
(株) リ フ レ	本 社	埼玉県上尾市
(株) オ ー ジ オ	本 社	埼玉県上尾市
フ レ ン ド リ ー (株)	本 社	群馬県高崎市
(株) サ ン ス テ ー ジ	本 社	埼玉県上尾市
(株) B A N K A N わ も の や	本 社	埼玉県上尾市
(株) エ ル ド ラ ド	本 社	埼玉県上尾市
(株) テ キ サ ス	本 社	埼玉県上尾市
(株) ナ ー ス ス テ ー ジ	本 社	大阪府大阪市
(株) グ ラ ン ベ ル ホ テ ル	本 社	東京都中央区
丸 長 (株)	本 社	静岡県三島市
(株) カ リ フ ォ ル ニ ア	本 社	埼玉県上尾市
(株) マ イ ム	本 社	東京都杉並区
さが美グループホールディングス(株)	本 社	神奈川県横浜市
(株) ア イ シ ー ネ ッ ト	本 社	東京都八王子市
(株) セ レ ク ト	本 社	大阪府大阪市
合同会社最上ジオエナジー	本 社	東京都江東区
INYA CAPITAL PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国
BELLUNA CAPITAL,INC.	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
GRANBELL CORONA LLC	本 社	アメリカ合衆国
BELLUNA LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.	本 社	モルディブ共和国
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.	本 社	スリランカ民主社会主義共和国
JOBSTUDIO PTE.LTD.	本 社	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロパティ事業	1,261 (436) 名	120 (△24) 名
化粧品健康食品事業	60 (149)	1 (△6)
グルメ事業	103 (154)	4 (△6)
ナース関連事業	96 (132)	△4 (△8)
呉服関連事業	1,394 (182)	△38 (△3)
アパレル・雑貨事業	607 (1,127)	△11 (△46)
その他の事業	46 (30)	4 (1)
データベース活用事業	184 (548)	△9 (9)
全社(共通)	133 (19)	△8 (△2)
合計	3,884 (2,777)	59 (△85)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
680 (585) 名	△29 (△40) 名	34.3歳	11.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	33,929
(株) みずほ銀行	26,449
(株) 三菱UFJ銀行	20,360
(株) 埼玉りそな銀行	9,902
(株) 足利銀行	6,115

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 260,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,244,472株
- ③ 株主数 63,580名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)フレンドステージアセットマネジメント	41,383千株	43.0%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,174	7.5
(株)日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	3,206	3.3
安 野 清	2,916	3.0
安 野 公	2,914	3.0
(株)三 井 住 友 銀 行	2,246	2.3
野 村 信 託 銀 行 (株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	1,968	2.0
ベ ル ー ナ 共 栄 会	1,625	1.7
ベ ル ー ナ 従 業 員 持 株 会	1,060	1.1
(株)日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	953	1.0

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（1,017,041株）を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬の内容は次のとおりです。
・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	8,075株	4名
監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役	411	3

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	安 野 清	(株)グランベルホテル代表取締役 (株)フレンドステージ代表取締役
取 締 役	安 野 雄 一 朗	専務執行役員総務本部長兼管理本部長 (株)ナースステージ代表取締役
取 締 役	穴 戸 順 子	執行役員社長室長兼企画担当 (株)エルドラド代表取締役
取 締 役	松 田 智 博	執行役員経営企画室長兼受託事業本部長 フレンドリー(株)代表取締役 (株)サンステージ代表取締役 丸長(株)代表取締役
取 締 役	宮 下 正 義	執行役員 E C 事業本部長
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	弁護士
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	浜 本 淳 子	(株)アメージング・ジャパン代表取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の3氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役 (監査等委員) 山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 山縣秀樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 渡部行光氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営・組織運営における豊富な経験を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 浜本淳子氏の戸籍上の氏名は、森淳子であります。
6. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年5月12日の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

非金銭報酬等の内容及び金額又は株式数の算定方法の決定に関しては、譲渡制限付き株式報酬とし、基本報酬等を考慮しながら、総合的に勘案して年1回決定しております。

取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、役割、業績を勘案し、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

取締役の個人別報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長安野清氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役社長安野清氏は、構成員の半数以上を社外取締役としている指名報酬委員会へ個人別報酬額の決定の際、諮問答申を得るものとしております。

代表取締役社長安野清氏に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の非金銭報酬については、取締役会にて取締役個人別の割当株式数の決議を行い、監査等委員である取締役については、監査等委員会において決定しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。また、当該報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第42回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

二. 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支 給 人 員
		基 本 報 酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く。)	89百万円	83百万円	6百万円	5名
取 締 役 (監 査 等 委 員) (う ち 社 外 取 締 役)	9 (9)	9 (9)	0 (0)	3 (3)
合 計	99	92	6	8

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付き株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	山 縣 秀 樹	当事業年度に開催された取締役会には、5 回中 5 回（100%）、また、監査等委員会には、8 回中 8 回（100%）出席し、主に弁護士の経験及び知見に基づく意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	渡 部 行 光	当事業年度に開催された取締役会には、5 回中 5 回（100%）、また、監査等委員会には、8 回中 8 回（100%）出席し、主に公認会計士の経験及び知見に基づく、企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	浜 本 淳 子	当事業年度に開催された取締役会には、5 回中 5 回（100%）、また、監査等委員会には、8 回中 8 回（100%）出席し、主に企業経営の経験及び知見に基づく助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子の 3 氏との間で会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める額を損害賠償責任の限度としております。

二. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役である山縣秀樹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、弁護士の専門的知見から意見を行っていただきました。

社外取締役である渡部行光氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その経験と見識によりコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、企業会計の専門的知見から意見を行っていただきました。

社外取締役である浜本淳子氏は、金融機関における専門的な知見に加え、企業経営における豊富な経験と知見により、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができたほか、取締役会、監査等委員会において助言や意見を行っていただきました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、その経歴を通じて培われた幅広い知見から意見を行っていただきました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

＜内部統制体制に関する基本的な考え方＞

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムを構築していく所存であります。

＜内部統制体制の整備状況＞

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法務部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、全ての取締役及び使用人がコンプライアンスの精神・考え方を充分理解し、透明な企業風土を構築する。
- ・法令違反等の不正行為を未然防止、早期発見・早期解決のために内部通報制度の活用を促進する。
- ・内部監査を通じて、業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証する。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程などにに基づき、定められた期間保存する。
- ・個人情報の管理については、プライバシーマークの取得の機会を当社及び主要な子会社で活用し、ID・パスワード導入・アクセス制御の設定・アクセスログの管理など情報システムを構築し、強化を図る。帳票の廃棄処理についてもシュレッターを設置し、個人情報の流出を回避するとともに、顧客の信頼を得られる体制を構築する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備することにより、損失の危険を最小限にすべく対応を図る。下記のリスクにおける事業の継続を確保するため、体制を整備する。

- ・火災などの災害により重大な損失を被るリスク
 - ・取締役及び使用人の不適正な業務執行リスク
 - ・基幹コンピュータシステムが正常に機能しないことによるリスク
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営計画を達成するため、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・重要案件については、取締役会の付議前に部門毎のミーティングの積極活用によって、充分討議を重ね、取締役会に付議し、意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「役職員行動規範」を策定、周知徹底しており、遵守状況についてモニタリングを行う。
 - ・規程に基づき職務権限の割り当て及び人員及びプロセスの業務分掌を合理的に行う。
 - ・各子会社の状況については、会議規程に基づき開催する各経営会議で報告を行うほか、財務・内部統制、リスクの状況について当社の取締役会に報告する。
 - ・適切な経営管理を行うとともに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の法律事務所による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ社内会議に出席し、重要な報告を受けることができる。
 - ・当社又は子会社の取締役並びに使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・内部通報制度による通報情報や不正事故等の事故情報についても、当該担当者が速やかに監査等委員会へ報告する。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、随時会合していく。
- ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と意見交換を密にして連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるように相互協力する。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

当社及び子会社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて「役職員行動規範」において以下のとおり宣言し、これを当社グループ全使用人に周知徹底しております。社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの関与は断固として拒絶し、これらの活動を助長する行為は一切行わず毅然とした態度で対処する。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

- ① 当社及び子会社では反社会的勢力による不当要求に対しては、当社法務部で対応しております。
- ② 法務部を中心に警察署・埼玉企業暴力防止対策協議会・顧問弁護士等との緊密な意思疎通と連携をもとに反社会的勢力の情報収集、同勢力の排除を進めるとともに、その被害防止を図っております。
- ③ 当社及び子会社では「役職員行動規範」を携帯用カードにして全使用人に配布するとともに研修等を通じて内容の徹底を図っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① コンプライアンス及びリスク管理

- ・当社は、顧問弁護士を含む有識者で構成されたコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しております。同委員会では、報告された事故情報の共有及び再発防止策の精査など、全般的なリスク管理やコンプライアンス上の課題について協議しております。
- ・健全な取引を阻害する違法行為や不正行為の防止・早期発見のために、内部通報制度を導入しております。同制度に外部窓口（顧問弁護士）を設け、匿名性を担保しております。通報された内容に応じて、コンプライアンス委員会への上申等を行い、早期解決に取り組んでおります。
- ・法務部を中心にコンプライアンスの推進・教育・研修を実施し、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。コンプライアンス意識の向上等を目的とした研修を、リアル会場とオンラインのハイブリッド開催及び動画視聴等を通じて実施しております。

② 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は、当事業年度に5回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

③ 監査等委員会に関する運用状況

- ・監査等委員は、取締役会や重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・監査等委員会は、当事業年度に8回開催し、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的にもコミュニケーションを図り、当社及び子会社の効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。

④ 内部統制及び内部監査に関する運用状況

- ・財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスについて、内部統制方針書に基づき評価、改善及び文書化を行い、取締役会はこれらの活動を定期的に確認いたしました。
- ・内部監査部門は、年間の監査計画に基づき当社及び子会社の内部監査を定期的に実施いたしました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	131,443	流動負債	61,616
現金及び預金	35,414	支払手形及び買掛金	9,601
受取手形	12	電子記録債務	3,259
売掛金	10,854	未払費用	13,995
営業貸付金	34,466	短期借入金	24,849
有価証券	314	1年内償還予定の社債	5
商品及び製品	25,664	リース債務	472
原材料及び貯蔵品	1,372	未払法人税等	2,678
販売用不動産	7,182	契約負債	3,452
仕掛販売用不動産	1,690	賞与引当金	984
その他	15,448	店舗閉鎖損失引当金	65
貸倒引当金	△978	その他	2,251
固定資産	181,018	固定負債	109,189
有形固定資産	145,954	長期借入金	102,853
建物及び構築物	84,031	利息返還損失引当金	242
機械装置及び運搬具	7,299	リース債務	2,079
器具及び備品	2,575	退職給付に係る負債	223
土地	47,410	役員退職慰労引当金	249
リース資産	1,813	資産除去債務	1,069
建設仮勘定	2,823	修繕引当金	147
無形固定資産	11,820	その他	2,324
ソフトウェア	2,001	負債合計	170,805
のれん	2,682	純資産の部	
リース資産	556	株主資本	140,149
その他	6,580	資本剰余金	10,612
投資その他の資産	23,244	資本剰余金	11,375
投資有価証券	14,576	利益剰余金	118,956
長期貸付金	1,986	自己株式	△794
破産更生債権等	271	その他の包括利益累計額	1,164
繰延税金資産	1,318	その他有価証券評価差額金	2,136
その他	5,835	繰延ヘッジ損益	159
貸倒引当金	△744	土地再評価差額金	△7
資産合計	312,462	為替換算調整勘定	△1,163
		退職給付に係る調整累計額	38
		非支配株主持分	342
		純資産合計	141,656
		負債・純資産合計	312,462

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		210,856
販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売		81,604
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		129,251
受受	受受	受受	受受	受受	受受	受受	受受	受受	受受		117,364
為助	為助	為助	為助	為助	為助	為助	為助	為助	為助		11,887
投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	344	
そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	479	
営営	営営	営営	営営	営営	営営	営営	営営	営営	営営	907	
支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	5	
支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	支支	413	
減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	492	2,643
店店	店店	店店	店店	店店	店店	店店	店店	店店	店店	783	
舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	舗舗	97	
そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	22	
経経	経経	経経	経経	経経	経経	経経	経経	経経	経経	151	
特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	65	
固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	155	1,275
投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投	投投		13,255
資資	資資	資資	資資	資資	資資	資資	資資	資資	資資	10	
有有	有有	有有	有有	有有	有有	有有	有有	有有	有有	361	
別別	別別	別別	別別	別別	別別	別別	別別	別別	別別	0	372
特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特	特特		
固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	固固	37	
為為	為為	為為	為為	為為	為為	為為	為為	為為	為為	45	
減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	減減	28	
和和	和和	和和	和和	和和	和和	和和	和和	和和	和和	160	
そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	そそ	14	
税税	税税	税税	税税	税税	税税	税税	税税	税税	税税	130	416
法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法		13,211
法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法	法法		4,600
当当	当当	当当	当当	当当	当当	当当	当当	当当	当当		△219
非非	非非	非非	非非	非非	非非	非非	非非	非非	非非		8,829
親親	親親	親親	親親	親親	親親	親親	親親	親親	親親		32
会会	会会	会会	会会	会会	会会	会会	会会	会会	会会		8,797
社社	社社	社社	社社	社社	社社	社社	社社	社社	社社		
株株	株株	株株	株株	株株	株株	株株	株株	株株	株株		
主主	主主	主主	主主	主主	主主	主主	主主	主主	主主		
にに	にに	にに	にに	にに	にに	にに	にに	にに	にに		
帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰	帰帰		
属属	属属	属属	属属	属属	属属	属属	属属	属属	属属		
する	する	する	する	する	する	する	する	する	する		
当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期	当期		
純純	純純	純純	純純	純純	純純	純純	純純	純純	純純		
利利	利利	利利	利利	利利	利利	利利	利利	利利	利利		
益益	益益	益益	益益	益益	益益	益益	益益	益益	益益		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 残高	10,612	10,950	112,545	△455	133,652
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,386		△2,386
親会社株主に帰属する当期純利益			8,797		8,797
自 己 株 式 の 取 得				△345	△345
自 己 株 式 の 処 分		△0		6	6
連結子会社株式の取得による持分の増減		425			425
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	424	6,411	△338	6,497
2025年3月31日 残高	10,612	11,375	118,956	△794	140,149

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日 残高	3,028	496	△7	△1,979	1	1,539	990	136,182
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当						－		△2,386
親会社株主に帰属する当期純利益						－		8,797
自 己 株 式 の 取 得						－		△345
自 己 株 式 の 処 分						－		6
連結子会社株式の取得による持分の増減						－		425
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△891	△336		816	37	△374	△648	△1,023
連結会計年度中の変動額合計	△891	△336	－	816	37	△374	△648	5,474
2025年3月31日 残高	2,136	159	△7	△1,163	38	1,164	342	141,656

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	111,467	流 動 負 債	72,994
現 金 及 び 預 金	8,989	電 子 記 録 債 務	2,272
売 掛 金	6,289	買 掛 金	4,503
有 価 証 券	314	短 期 借 入 金	34,261
商 品	15,435	1年内返済予定の長期借入金	19,623
貯 蔵 品	671	未 払 金	260
販 売 用 不 動 産	862	未 払 費 用	9,506
前 払 費 用	1,283	未 払 法 人 税	807
短 期 貸 付 金	70,265	契 約 負 債	614
未 収 入 金	7,662	預 り 金	100
そ の 他 金	1,553	リ ー ス 債 務	441
貸 倒 引 当 金	△1,858	賞 与 引 当 金	423
固 定 資 産	158,261	そ の 他	181
有 形 固 定 資 産	89,690	固 定 負 債	104,386
建 築 物	62,798	長 期 借 入 金	101,149
構 築 物	734	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	249
機 械 及 び 装 置	1,790	一 ス 債 務	2,044
車 両 運 搬 具	4	資 産 除 去 債 務	60
器 具 及 び 備 品	1,059	そ の 他	882
土 地	20,494	負 債 合 計	177,380
リ ー ス 資 産	1,748	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	1,058	株 主 資 本	90,176
無 形 固 定 資 産	2,371	資 本 金	10,612
ソ フ ト ウ エ ア	1,549	資 本 剰 余 金	11,004
リ ー ス 資 産	556	そ の 他 資 本 剰 余 金	11,004
そ の 他	265	利 益 剰 余 金	69,354
投 資 其 他 の 資 産	66,199	利 益 準 備 金	1,217
投 資 有 価 証 券	11,456	そ の 他 利 益 剰 余 金	68,136
関 係 会 社 株 式	53,417	別 途 積 立 金	27,183
繰 延 税 金 資 産	186	繰 越 利 益 剰 余 金	40,953
そ の 他	1,157	自 己 株 式	△794
貸 倒 引 当 金	△18	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,171
資 産 合 計	269,729	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,959
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	212
		純 資 産 合 計	92,348
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	269,729

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(单位：百万円)

[illegible]

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
2024年4月1日 残高	10,612	11,004	11,004	979	27,183	41,066	69,229
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立			－	238		△238	－
剰 余 金 の 配 当			－			△2,386	△2,386
当 期 純 利 益			－			2,511	2,511
自己株式の取得			－				－
自己株式の処分		△0	△0				－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			－				－
事業年度中の変動額合計	－	△0	△0	238	－	△113	125
2025年3月31日 残高	10,612	11,004	11,004	1,217	27,183	40,953	69,354

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日 残高	△455	90,390	2,672	499	3,171	93,561
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立		－			－	－
剰 余 金 の 配 当		△2,386			－	△2,386
当 期 純 利 益		2,511			－	2,511
自己株式の取得	△345	△345			－	△345
自己株式の処分	6	6			－	6
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）		－	△712	△287	△999	△999
事業年度中の変動額合計	△338	△213	△712	△287	△999	△1,213
2025年3月31日 残高	△794	90,176	1,959	212	2,171	92,348

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柳	吉 昭
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 村	浩太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ベルーナの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルーナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株 式 会 社 ベ ル ー ナ
取 締 役 会 御 中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	柳	吉 昭
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 村	浩太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルーナの2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ベルーナ監査等委員会

監査等委員 山 縣 秀 樹 ㊞

監査等委員 渡 部 行 光 ㊞

監査等委員 浜 本 淳 子 ㊞

(注) 監査等委員山縣秀樹、渡部行光及び浜本淳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第49期の期末配当につきましては、安定配当の維持、当期の業績、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14.5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は1,395,297,749円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会においては、異論のない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関 係
1	やすのきよし 安 野 清 (1944年12月14日生)	1977年 6 月 株式会社友華堂（現当社）設立 当社代表取締役社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社グランベルホテル 代表取締役 株式会社フレンドステージ 代表取締役	2,916,624株	欄外 (注) 参照
2	やすのゆういちろう 安 野 雄一朗 (1976年10月15日生)	2001年 4 月 国際証券株式会社（現三菱ＵＦＪモル ガン・スタンレー証券株式会社）入社 2004年 4 月 当社入社 当社社長室勤務 2005年 3 月 当社経営企画室長 2009年 6 月 当社取締役経営企画室長 2010年 4 月 当社取締役経営企画室担当兼受託事業 本部長 2011年 4 月 当社取締役常務執行役員新事業本部長 兼受託事業本部長 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員企画本部長 兼新事業本部長兼受託事業本部長 2013年 4 月 当社取締役常務執行役員マーケティング 本部長 2016年 6 月 当社取締役専務執行役員マーケティング 本部長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員総務本部長 兼マーケティング本部長 2021年 4 月 当社取締役専務執行役員総務本部長 兼管理本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ナースステージ 代表取締役	148,451株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関 係
3	し し ど じ ゅ ん こ 穴 戸 順 子 (1958年5月22日生)	1986年 8 月 株式会社友華堂（現当社）入社 1993年 4 月 当社企画本部第一企画室参事 1996年 4 月 当社企画本部第一企画室顧問 1997年 6 月 当社取締役企画担当 2011年 4 月 当社取締役執行役員社長室長兼企画担当 (現任) ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社エルドラド 代表取締役	49,999株	なし
4	ま つ だ と も ひ ろ 松 田 智 博 (1972年2月2日生)	1996年 4 月 N I S グループ株式会社入社 2008年 5 月 当社入社 当社経営企画室勤務 2010年10月 当社経営企画室長 2011年 4 月 当社執行役員管理本部長 2013年 4 月 当社執行役員管理本部長兼総務本部長 2015年 4 月 当社執行役員管理本部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員管理本部長 2016年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務本 部長 2020年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年 4 月 当社取締役執行役員受託事業本部長 2023年 4 月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼受託事業本部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ フレンドリー株式会社 代表取締役 株式会社サンステージ 代表取締役 丸長株式会社 代表取締役	13,425株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関 係
5	みやした まさよし 宮 下 正 義 (1981年11月24日生)	2005年 4 月 当社入社 経営企画室勤務 2008年 4 月 株式会社ナースリー経営企画室勤務 2010年 1 月 株式会社ナースリー経営企画室部長代理 2013年 4 月 当社経営企画室参事 2013年 8 月 当社経営企画室参事兼ディストリビュー ション本部業務推進室参事 2015年 4 月 当社経営企画室課長 2019年 9 月 当社経営企画室長 2020年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室長 2022年 7 月 当社取締役執行役員経営企画室長 兼 E C 事業本部長 2023年 4 月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 2024年 7 月 当社取締役執行役員 E C 事業本部長 兼 E C 事業本部第 2 E C 事業部部長 (現任)	4,800株	なし

- (注) 1. 取締役候補者安野清氏は、株式会社フレンドステージ代表取締役を兼務し、当社は同社との間に業務委託等の取引があります。
なお、その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 2018年4月1日付で、株式会社アンファミエと株式会社ナースリーを合併して、商号を株式会社ナースステージに変更しております。
3. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任監査等委員である取締役山縣秀樹氏及び渡部行光氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数	当社との 特別利害 関 係
1	やまがた ひでき 山 縣 秀 樹 (1970年9月6日生)	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 丸の内南法律事務所入所（現任） （旧成富総合法律事務所） 2015年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	740株	なし
2	わたべ ゆきみつ 渡 部 行 光 (1952年4月10日生)	1978年 3 月 公認会計士登録 1978年 8 月 税理士登録 1994年 6 月 当社監査役就任 1995年12月 渡部税務会計事務所所長（現任） 2015年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	686株	なし

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山縣秀樹氏及び取締役候補者渡部行光氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、取締役候補者山縣秀樹氏及び取締役候補者渡部行光氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者山縣秀樹氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。
- 過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。選任後は、社外取締役として、弁護士の経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営やガバナンス体制等に対する意見や助言を行うという役割を期待しております。
4. 社外取締役候補者渡部行光氏は、公認会計士として培ってきた豊富な経験と知識を当社の監査体制に活かし、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただいております。
- 過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。選任後は、社外取締役として、公認会計士の経験や見識を活かし、経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営やガバナンス体制等に対する意見や助言を行うという役割を期待しております。
5. 社外取締役候補者山縣秀樹氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
6. 社外取締役候補者渡部行光氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年となります。

7. 当社は、取締役候補者山縣秀樹氏及び渡部行光氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任の限度としております。
当社は、本定時株主総会において、取締役候補者山縣秀樹氏及び渡部行光氏が再任された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填の対象としております。なお、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以　上

株主総会会場 ご案内図

日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始予定）

場 所

埼玉県上尾市宮本町4番2号
株式会社ベルーナ本社9階



交通のご案内

J R 高崎線 上尾駅下車東口 徒歩2分

株式会社ベルーナ

埼玉県上尾市宮本町4番2号

<https://www.belluna.co.jp/>

UD FONT

電子提供措置の開始日2025年6月2日

株 主 各 位

第49回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社ベルーナ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 57社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社リフレ
株式会社オージオ
フレンドリー株式会社
株式会社サンステージ
株式会社BANK ANわものや
株式会社エルドラド
株式会社テキサス
株式会社ナースステージ
株式会社グランベルホテル
丸長株式会社
株式会社カリフォルニア
株式会社マイム
さが美グループホールディングス株式会社
株式会社アイシーネット
株式会社セレクト
合同会社最上ジオエナジー
INYA CAPITAL PTE.LTD.
BELLUNA CAPITAL,INC.
BELLUNA CORONA LLC
GRANBELL CORONA LLC
BELLUNA LANKA PVT.LTD.
MIRIANDHOO MALDIVES RESORTS PVT.LTD.
LAKE LEISURE HOLDINGS PVT.LTD.
UNION PLACE APARTMENTS PVT.LTD.
GALLE HERITAGE LANKA PVT.LTD.
MARINE DRIVE HOTELS PVT.LTD.
JOBSTUDIO PTE.LTD.

② 主要な非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 MB LOTUS LLC他

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社ヒューマンリソースマネジメント他
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更にに関する事項

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社エイジング・ビーフを連結の範囲に含めております。また、GRANBELL EUCLID LLCは清算終了のため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの計算書類については連結しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BELLUNA CAPITAL,INC.、MADISON GRANBELL LLC、BELLUNA CORONA LLC、GRANBELL CORONA LLC、歐姫兒股份有限公司、BELLUNA HONOLULU LLC、BELLUNA LOTUS LLC、JOBSTUDIO PTE.LTD.、BELLUNA BIMAC LLC、PASATERRA HOLDINGS EUCLID LLCの決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日に係る計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

・仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

また、一部の機械装置において定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- | | |
|-------------|---|
| ハ．利息返還損失引当金 | 利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分の顧客からの返還請求に備えるため、当連結会計年度末における将来の返還請求発生見込額を計上しております。 |
| 二．役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| ホ．修繕引当金 | 将来の修繕に要する支出に備えるため、修繕計画において合理的に見積もった修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- | | |
|--------------------|--|
| イ．退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 |
| ロ．数理計算上の差異の費用処理方法 | 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 |
| ハ．小規模企業等における簡便法の採用 | 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
- ⑤ 収益および費用の計上基準
- イ．プロパティ事業
- 主に、ホテルにおける宿泊サービス及び付随サービスの提供、不動産の賃貸・再生開発、発電、飲食店事業を行っております。ホテルにおける宿泊サービス及び付随サービスの提供においては、宿泊サービスの提供時点にて、不動産の賃貸においては契約に基づく賃貸期間に応じて、再生開発事業においては、物件の所有権移転時点にて収益を認識しております。発電事業においては、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、発電した電力を電力会社へ供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。飲食店事業においては、顧客への商品の提供時点で収益を認識しております。
- ロ．通信販売（化粧品健康食品事業、グルメ事業、ナース関連事業、アパレル・雑貨事業）
- 主に、化粧品健康食品事業では化粧品や健康食品を、グルメ事業では食料品・日本酒・ワインを、ナース関連事業では看護師向け用品を、アパレル・雑貨事業では衣料品・生活雑貨・家具等の生活用品を、それぞれカタログ・ネット・新聞広告・テレビを媒体とした通信販売を行っております。これらの商品の販売においては、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
- ハ．呉服関連事業
- 主に、和装関連商品の販売及びレンタルを行っております。これらの商品の販売及びレンタルにおいては、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

二. データベース活用事業

主に、外部事業者向けにチラシ等のカタログ同送・商品同梱サービスや通販代行サービス（受注代行・物流代行・カタログ発送代行）、個人向け消費者金融事業を行っております。外部事業者向けサービスでは契約における提供役務の完了時点において、消費者金融事業においては期間経過に伴って収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法に関する事項

のれんの償却については、1年～10年の定額法により償却を行っております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクを軽減するための実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	金額
減損損失	160
有形固定資産	145,954
無形固定資産	11,820

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主にプロパティ事業、ナース関連事業、呉服関連事業、アパレル・雑貨事業等で重要な資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	金額
繰延税金資産	1,318

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りと実行可能なタックスプランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画及び課税所得の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

仕掛販売用不動産	1,690百万円
建物及び構築物	38,411百万円
機械装置及び運搬具	6,421百万円
土地	24,401百万円
借地権	675百万円
合計	71,600百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	13,438百万円
長期借入金	69,457百万円
合計	82,896百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	671百万円
器具及び備品	0百万円
合計	672百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 40,360百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(4) 財務制限条項

連結借入金残高のうち、74,794百万円の借入契約に、前連結会計年度末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(5) 連帯保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

(株)守礼	9百万円
-------	------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	97,244千株	－千株	－千株	97,244千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	545千株	480千株	8千株	1,017千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加480千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加480千株及び単元未満株式買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少8千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月26日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 991百万円
- ・ 1株当たり配当金額 10円25銭
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月27日

ロ. 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,395百万円
- ・ 1株当たり配当金額 14円50銭
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月26日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 1,395百万円
- ・ 1株当たり配当金額 14円50銭
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に外貨建営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、審査基準に基づき与信管理を行うとともに、期日管理及び残高管理もあわせて行っております。また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握して、代表取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部は輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引で当該リスクの一部をヘッジしております。借入金には主に事業計画に必要な資金の調達であります。借入金については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき行い、定期的取引状況、残高等を把握、確認しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注) 参照）。

現金及び預金については、現金であること、及び「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※2）	時 価（※2）	差 額
(1) 営業貸付金 貸倒引当金（※1）	34,466 △656		
小計	33,810	34,524	713
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,583	10,583	－
(3) 長期借入金	(102,853)	(102,748)	△105
(4) 1年内償還予定の社債	(5)	(5)	－
デリバティブ取引（※3）	224	224	－

（※1）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,323
投資事業組合出資金	1,984

これらについては、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,196	—	—	5,196
債券	—	1,172	—	1,172
その他	3,901	312	—	4,214
資産計	9,098	1,484	—	10,583
デリバティブ取引				
通貨関連	—	224	—	224
デリバティブ取引計	—	224	—	224

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業貸付金	－	34,524	－	34,524
資産計	－	34,524	－	34,524
長期借入金	－	102,748	－	102,748
負債計	－	102,748	－	102,748

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資有価証券のうち、株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 に分類しております。一方で、債券に関しては、公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でないため、その時価をレベル 2 に分類しております。

投資信託について、活発な市場が存在する上場投資信託等についてはレベル 1 に分類しております。また、活発な市場がないものの、証券会社等の店頭で売買されたものは証券会社が公表する価額を用いて評価し、レベル 2 に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引金融機関から提示された価格により算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュフローと国債の利率、契約利率を基に算定しており、レベル 2 に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に算定しており、レベル 2 に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設を所有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産	17,547	16	17,563	22,771
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	10,901	△416	10,484	10,631

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の主な増加は、賃貸用オフィスビル等（土地を含む。）の取得322百万円によるものであります。
3. 当連結会計年度末の賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額には、資産除去債務16百万円を含んでおります。
4. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	1,616	644	971	△37
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	232	191	40	－

- (注) 1. 賃貸等不動産のその他は、固定資産売却損（特別損失として37百万円）であります。
2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、租税公課、支払手数料等）については、賃貸費用に含まれております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	グロース領域				サステナブル領域			データ ベース 活用事業	連結計 算書類 計上額
	プロパテ ィ事業	化粧品 健康食品 事業	グルメ 事業	ナース 関連事業	呉服関連 事業	アパレ ル・雑貨 事業	その他の 事業		
売上高									
一時点で移転され る財又はサービス	33,334	13,845	31,652	12,623	22,824	74,662	2,770	11,646	203,360
顧客との契約から 生じる収益	33,334	13,845	31,652	12,623	22,824	74,662	2,770	11,646	203,360
その他の収益	2,060	－	－	－	－	－	－	5,435	7,495
外部顧客への売上高	35,395	13,845	31,652	12,623	22,824	74,662	2,770	17,081	210,856

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 3,557百万円

契約負債（期末残高） 3,452百万円

契約負債は、主に、商品及びサービスにかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,468円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 91円25銭

9. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイジング・ビーフ（旧 株式会社新和）

事業の内容 熟成黒毛和牛の焼肉、ステーキ、定食、焼肉居酒屋の運営

② 企業結合を行った主な理由

エイジング・ビーフのパイオニアとして確固たる地位を築いている㈱エイジング・ビーフは、国産黒毛和牛の熟成肉をはじめとした商品のクオリティ、ホスピタリティの高い接客、優れたコストパフォーマンスが評価され、新型コロナウイルス感染症の収束後は、創業以来の最高益を達成しております。

熟成に関するノウハウはもちろん、「安定的、高品質な店舗運営」を飲食事業において実践する当社との親和性の高さから、当社グループへの参画に至りました。

当社が資本的側面で支援することにより新規店舗の出店など今まで以上にスピード感を持った事業拡大が期待できます。また、当社子会社である㈱エルドラドで展開している「銀座のステーキ」との共同仕入れにより収益性の向上、オペレーティングノウハウの共有や人材交流を行うことによりサービスレベルの向上などシナジー効果も発揮でき、グロース領域に位置付けるプロパティ事業の成長性・事業性の拡大への貢献が期待できます。

③ 企業結合日

2024年9月6日（株式取得日）

2024年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率	
企業結合日直前に所有していた議決権比率	－％
企業結合日に取得した議決権比率	100％
取得後の議決権比率	100％

- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金及び預金	2,640百万円
取得原価		2,640百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 93百万円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん

1,953百万円

- ② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,010百万円
固定資産	459百万円
資産合計	1,470百万円
流動負債	270百万円
固定負債	513百万円
負債合計	784百万円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外
のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の損益を取り込む方法によっております。 |
| ④ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務） | 時価法 |
| ⑤ 棚卸資産 | |
| ・ 商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |
| ・ 販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法
- ・数理計算上の差異の費用処理方法

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の計算書類における取扱いが連結計算書類と異なります。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

① プロパティ事業

主に、不動産の賃貸・再生開発、発電事業を行っております。不動産の賃貸においては、契約に基づく賃貸期間に応じて、再生開発事業においては物件の所有権移転時点にて収益を認識しております。発電事業においては、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、発電した電力を電力会社へ供給が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

② 通信販売（グルメ事業、アパレル・雑貨事業）

主に、グルメ事業では食料品・日本酒・ワインを、アパレル・雑貨事業では衣料品・生活雑貨・家具等の生活用品を、それぞれカタログ・ネット・新聞広告・テレビを媒体とした通信販売を行っております。これらの商品の販売においては、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

③ データベース活用事業

主に、外部事業者向けにチラシ等のカタログ同送・商品同梱サービスや通販代行サービス（受注代行・物流代行・カタログ発送代行）を行っております。外部事業者向けサービスでは契約における提供役務の完了時点において収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクを軽減するための実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損に係る見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	金額
減損損失	77
有形固定資産	89,690
無形固定資産	2,371

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、主にプロパティ事業、アパレル・雑貨事業等で重要な資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、利益計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	金額
関係会社株式	53,417
関係会社株式評価損	665
関係会社短期貸付金	70,265
貸倒引当金繰入額	43
貸倒引当金戻入額	510

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映したものを実質価額として、当該実質価額と取得価額とを比較し、評価損の計上の要否を判断しております。また、関係会社短期貸付金は、各関係会社にて個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式について、実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、関係会社短期貸付金について、主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	35,324百万円
土地	8,490百万円
機械及び装置	1,389百万円
合計	45,205百万円

上記に対する債務は次のとおりであります。

短期借入金	11,626百万円
長期借入金	39,170百万円
合計	50,797百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

建物	671百万円
器具及び備品	0百万円
合計	672百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

25,674百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

(4) 保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

(株)ナースステージ

後納郵便料金の支払債務	0百万円
仕入債務	4百万円
合計	4百万円

(5) 財務制限条項

借入金残高のうち、74,794百万円の借入契約に、前事業年度末の純資産額（連結）の75%以上を維持する等の財務制限条項が付されております。

(6) 連帯保証債務

下記のとおり、金融機関からの借入金に対して連帯保証を行っております。

(株)守礼	9百万円
-------	------

(7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	73,678百万円
② 短期金銭債務	30,891百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

① 売上高	2,713百万円
② 売上原価	2,460百万円
③ 販売費及び一般管理費	8,032百万円
④ 営業取引以外の取引高	1,652百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式数	1,017千株
-------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
賞与引当金	149
契約負債	154
貸倒損失	25
投資有価証券評価損	314
債権譲渡損	250
貸倒引当金	587
関係会社株式評価損	519
役員退職慰労引当金	78
販売用不動産評価損	63
固定資産減損損失	129
会社分割による子会社株式	459
その他	259
繰延税金資産小計	2,991
評価性引当額	△1,841
繰延税金資産合計	1,149
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△856
その他	△106
繰延税金負債合計	△962
繰延税金資産の純額	186

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	関連当事者との関係	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社 (当該その他の関係 会社の親会社を含 む)	(株)フレンド ス テ ー ジ	50	業務の受託 保険料仲介 役員の兼任	被所有 間接 42.8	役 務 の 提 供 (注3)	59	その他流動資産	7
					保険料の支払 (注4)	69	その他流動資産	26

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当該会社は、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。
3. 役務の提供については、業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。
4. 保険料の支払については、一般的な保険料と同等の条件であります。

(2) 子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	関 連 当 事 者 と の 関 係	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) リ フ レ	10	資金の借入	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	200	短期借入金	12,909
					支 払 利 息 (注1)	190	—	—
子会社	(株) オ ー ジ オ	100	資金の借入 役員の兼任	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	100	短期借入金	6,900
子会社	(株)BANKANわものや	100	資金の借入	所有 直接 100	資金の借入 (注1)	300	短期借入金	5,400
子会社	(株) サ ン ス テ ー ジ	10	資 金 援 助 役員の兼任	所有 直接 100	資金の貸付 (注1)	950	短期貸付金	10,165
子会社	(株) エ ル ド ラ ド	10	資 金 援 助 役員の兼任	所有 直接 100	資金の貸付 (注1)	2,640	短期貸付金	3,290
子会社	(株) テ キ サ ス	10	資 金 援 助 担保の被提供	所有 直接 100	資金の回収 (注1)	300	短期貸付金	17,460
					銀行借入金に対す る土地の担保提供 (注2)	9,804	—	—

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	関 連 当 事 者 と の 関 係	議決権等 の 所 有 割 合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)カリフォルニア	9	資 金 援 助 担保の被提供	所有 直接 100	資金の貸付 (注1)	371	短期貸付金	14,145
					資金の回収 (注1)	251		
					銀行借入金に対する土地及び建物の担保提供 (注2)	5,574	—	—
子会社	(株)ベルステージ	10	資 金 援 助 担保の被提供	所有 直接 100	資金の貸付 (注1)	335	短期貸付金	9,457
					資金の回収 (注1)	550		
					銀行借入金に対する機械装置及び借地権の担保提供 (注2)	5,707	—	—
子会社	合同会社フレンズ	0	資 金 援 助 担保の被提供	所有 間接 100	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	3,636
					銀行借入金に対する土地の担保提供 (注2)	3,618	—	—
子会社	(株)グランベルホテル	10	資 金 援 助 役員の兼任	所有 間接 100	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	6,977

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入及び貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 銀行借入金に対する担保提供については、各担保提供子会社の不動産取得及び設備投資のための資金借入に対するものであります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	959円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円05銭

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。